Gunma Prefecture 群馬県

令和7年10月1日
健康福祉部 福祉局 障害政策課
精神保健室 精神保健・発達支援係
電話：027-898-2648　内線：2648

専門医療機関（ギャンブル等依存症）の選定について

県では、依存症に特化した専門的な治療が可能な医療機関の情報を県民に提供し、依存症患者が身近な地域で適切な医療を受けられる体制の整備を進めています。

このたび、ギャンブル等依存症の「依存症専門医療機関」を初めて選定しましたので、お知らせします。

※「ギャンブル等」とは、法律に基づいて行われる公営競技、ぱちんこ屋に係る遊技、その他の射幸行為を指します。

１　目的

依存症専門医療機関を選定することにより、専門的な治療が可能な医療機関の情報を県民に提供し、依存症患者が身近な地域で適切な医療を受けられる体制を整備する。

２　選定医療機関

赤城高原ホスピタル

３　選定年月日

令和 7 年 10 月 1 日

４　依存症専門医療機関の主な役割

・精神科専門医を配置し、依存症に特化した専門プログラムを実施すること。
・民間団体、支援機関、他の医療機関等と継続的な連携（※）を図ること。

※特に、県内の依存症治療の中核となる「依存症治療拠点機関」との間では、下記のとおり、国への治療実績の報告なども含め、より積極的な連携を図るものとしています。

５　参考

「依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の整備について」（平成 29 年 6 月 13 日付け障発第 0613 第 4 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）において、依存症患者が地域で適切な医療を受けられるようにすることを目的に、都道府県は依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関を選定することとされています。

（１）依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関について

依存症専門医療機関	所定の研修を修了した医師等が配置されており、他機関や自助グループ等と連携しながら、**依存症に関する専門的な医療を提供できる**医療機関
依存症治療拠点機関	依存症専門医療機関の要件を満たし、かつ、県の依存症治療の拠点として**人材育成、情報発信、県内の依存症専門医療機関の治療実績の取りまとめなどを行う**医療機関

（２）現在までの選定状況

依存症種別	医療機関名	選定日付	備　考
アルコール健康障害	赤城高原ホスピタル	R3.4.1	専門医療機関・治療拠点機関を兼ねて選定
	赤城病院	R6.9.1	専門医療機関
薬物依存症	赤城高原ホスピタル	R3.4.1	専門医療機関・治療拠点機関を兼ねて選定
ギャンブル等依存症	**赤城高原ホスピタル**	**R7.10.1**	**専門医療機関（今回選定）**

（３）群馬県依存症対策推進計画について

群馬県依存症対策推進計画（R6～R11）においては、アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症について、専門医療機関を各５か所以上、治療拠点機関を各１か所以上、選定することを目標としています。

県では、引き続き目標達成に向けて、専門医療機関・治療拠点機関の選定申請に必要な各種研修について積極的な周知広報を行うなど、要件を満たす医療機関を増やしていくための取組を進めてまいります。